

事業実施要望について（回答）

- 提出者：大原守自治公民館
- 受付日：令和3年8月9日
- 回答日：令和3年10月13日

- 1 7月豪雨により谷川が氾濫し、非常に危険な状況になりました。このまま放置しておくとな人命・財産に係る甚大な被害が発生する可能性が高まっています。早急な対策をとっていただきますようお願いいたします。

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望いただいた河川は大原谷川となります。当該箇所は水路用地が無く民地内を谷水が流れていることから、鳥取県が事業主体となる砂防堰堤事業と同時に河川整備することで防災効果を高める必要があると判断しています。本市としましては今年度の鳥取県要望に本件の砂防堰堤整備事業を要望しておりますが、事業の着手等については県の判断となりますので継続して働きかけてまいります。